

(法人単位)

(12) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金		
平成20年度	901,185,146	—	197,039,256	260,087,777	307,831,500	—	764,958,533	136,226,613
平成21年度	511,326,698	—	—	—	—	—	—	511,326,698
平成22年度	228,574,760	—	17,726,148	6,190,752	—	—	23,916,900	204,657,860
平成23年度	—	5,703,211,000	5,029,699,850	367,167,977	4,082,310	—	5,400,950,137	302,260,863
合計	1,641,086,604	5,703,211,000	5,244,465,254	633,446,506	311,913,810	—	6,189,825,570	1,154,472,034

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成20年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	197,039,256
	資産見返運営費交付金	260,087,777
	建設仮勘定見返運営費交付金	307,831,500
	資本剰余金	—
	計	764,958,533
会計基準第81第3項による振替額	—	
合 計	764,958,533	

①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。
 (1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。)に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)
 (2)競技強化支援事業費
 (3)資産の取得
 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等

②当該業務に関する損益等
 (1)損益計算書に計上した費用の額:197,039,256
 (2)資産の取得の額:260,087,777
 (3)建設仮勘定の計上額:307,831,500

③平成20年度交付分の運営費交付金債務の当期振替根拠
 人件費の削減及び固定経費の節減によって生じた過去年度交付の運営費交付金債務について、平成23年度中に各所修繕工事等の財源として計画的に執行することを役員会で決定しております。
 なお、当事業年度は国立競技場(陸上競技場、代々木競技場)、国立スポーツ科学センター、国立登山研修所の償却資産の取得及び修繕費用、節電対策のための修繕費用等にそれぞれ充当しております。

平成22年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	17,726,148	<p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>(1)損益計算書に計上した費用の額:17,726,148</p> <p>(2)資産の取得の額:6,190,752</p> <p>③平成22年度交付分の運営費交付金債務の当期振替根拠</p> <p>人件費の削減及び固定経費の節減によって生じた過去年度交付の運営費交付金債務について、平成23年度中に各所修繕工事等の財源として計画的に執行することを役員会で決定しております。</p> <p>なお、当事業年度は国立競技場(代々木競技場)の修繕費用、国立スポーツ科学センターの消耗品の購入及び修繕費用、職員宿舍の修繕費用等の東日本大震災により平成22年度に完了することができなかった事項にそれぞれ充当しております。</p>
	資産見返運営 費交付金	6,190,752	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	23,916,900	
会計基準第81第3項による振替額	—		
合 計	23,916,900		

平成23年度交付分

(単位:円)

区 分	金 額	内 訳	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	5,029,699,850	<p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>(1)損益計算書に計上した費用の額:11,567,987,898</p> <p>(2)対象外費用:スポーツ振興基金事業費(競技強化支援事業費及び前中期目標期間繰越積立金による事業費を除く。)700,361,662、前中期目標期間繰越積立金による事業費270,707,022、受託事業費1,056,380,458、科学研究費補助金間接経費3,865,843、減価償却費(スポーツ振興基金事業費及び科学研究費補助金間接経費の減価償却費を除く。)763,793,825、為替差損1,147,150、雑損の一部330,718、過去年度交付分の運営費交付金債務を財源とした費用214,765,404の合計額3,011,352,082</p> <p>(3)短期リース債務に係る支出額:15,111,753</p> <p>(4)資産の取得の額:367,167,977</p> <p>(5)建設仮勘定の計上額:4,082,310</p> <p>(6)自己収入に係る収益計上額:3,597,122,451</p> <p>(7)現物出資の受入に伴う還付消費税の増加額:55,074,732</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>費用総額(費用11,567,987,898 - 対象外費用3,011,352,082 + 短期リース債務15,111,753) + 資産取得367,167,977 + 建設仮勘定4,082,310 - 自己収入3,597,122,451 + 現物出資の受入に伴う還付消費税相当額55,074,732 = 5,400,950,137</p> <p>(※費用総額(運営費交付金を財源の一部とする費用から減価償却費を除き、短期リース債務に係る支出額を加えた金額)から自己収入を差し引き、現物出資の受入に伴う還付消費税相当額を加えた金額を運営費交付金収益に計上することとしている。)</p>
	資産見返運営 費交付金	367,167,977	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	4,082,310	
	資本剰余金	—	
	計	5,400,950,137	
会計基準第81第3項による振替額	—		
合 計	5,400,950,137		

③ 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成20年度	費用進行基準を採用した業務に係る分 136,226,613	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 136,226,613</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の節減によるものです。</p>
平成21年度	費用進行基準を採用した業務に係る分 511,326,698	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 511,326,698</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の節減によるものです。</p>
平成22年度	費用進行基準を採用した業務に係る分 204,657,860	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 204,657,860</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の節減によるものです。</p>
平成23年度	費用進行基準を採用した業務に係る分 302,260,863	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 302,260,863</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の節減によるものです。</p>

(一般勘定)

(7) 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
前中期目標期間繰越積立金	506,001,084	—	270,707,022	235,294,062	(注1)
通則法第44条第1項積立金	94,958,494	35,581,428	—	130,539,922	(注2)
計	600,959,578	35,581,428	270,707,022	365,833,984	

(注1) 当期減少額は積立金の取崩しによるものです。

(注2) 当期増加額は前期の未処分利益からの積立によるものです。

(8) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
目的積立金 取崩額	前中期目標期間繰越積立金	224,493,022 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充 実及び体制の強化等
	前中期目標期間繰越積立金	46,214,000 スポーツ振興基金助成事業の充実
	計	270,707,022

(9) 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

① 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当 期 振 替 額				小 計	期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営 費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金		
平成20年度	901,185,146	—	197,039,256	260,087,777	307,831,500	—	764,958,533	136,226,613
平成21年度	511,326,698	—	—	—	—	—	—	511,326,698
平成22年度	228,574,760	—	17,726,148	6,190,752	—	—	23,916,900	204,657,860
平成23年度	—	5,703,211,000	5,029,699,850	367,167,977	4,082,310	—	5,400,950,137	302,260,863
合計	1,641,086,604	5,703,211,000	5,244,465,254	633,446,506	311,913,810	—	6,189,825,570	1,154,472,034

② 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成20年度交付分

(単位:円)

区 分		金 額	内 容
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	197,039,256	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本 スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4 号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、 寄附金収入等)を財源とするものを除きます。 (1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費 及び退職金費用) (2)競技強化支援事業費 (3)資産の取得 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等 ②当該業務に関する損益等 (1)損益計算書に計上した費用の額：197,039,256 (2)資産の取得の額：260,087,777 (3)建設仮勘定の計上額：307,831,500 ③平成20年度交付分の運営費交付金債務の当期振替根拠 人件費の削減及び固定経費の節減によって生じた過去年度交付の運営費交付金債務 について、平成23年度中に各所修繕工事等の財源として計画的に執行することを役員 会で決定しております。 なお、当事業年度は国立競技場(陸上競技場、代々木競技場)、国立スポーツ科学セン ター、国立登山研修所の償却資産の取得及び修繕費用、節電対策のための修繕費用 等にそれぞれ充当しております。
	資産見返運営 費交付金	260,087,777	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	307,831,500	
	資本剰余金	—	
	計	764,958,533	
会計基準第81第3項による振替額		—	
合 計		764,958,533	

平成22年度交付分

(単位:円)

区 分		金 額	内 容
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	17,726,148	①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本 スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4 号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、 寄附金収入等)を財源とするものを除きます。 (1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費 及び退職金費用) (2)競技強化支援事業費 (3)資産の取得 (4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等 ②当該業務に関する損益等 (1)損益計算書に計上した費用の額：17,726,148 (2)資産の取得の額：6,190,752 ③平成22年度交付分の運営費交付金債務の当期振替根拠 人件費の削減及び固定経費の節減によって生じた過去年度交付の運営費交付金債務 について、平成23年度中に各所修繕工事等の財源として計画的に執行することを役員 会で決定しております。 なお、当事業年度は国立競技場(代々木競技場)の修繕費用、国立スポーツ科学セン ターの消耗品の購入及び修繕費用、職員宿舎の修繕費用等の東日本大震災により平 成22年度に完了することができなかった事項にそれぞれ充当しております。
	資産見返運営 費交付金	6,190,752	
	建設仮勘定見 返運営費交付 金	—	
	資本剰余金	—	
	計	23,916,900	
会計基準第81第3項による振替額		—	
合 計		23,916,900	

区分	金額	内 容	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,029,699,850	<p>①費用進行基準を採用した業務:運営費交付金の使途は、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>②当該業務に関する損益等</p> <p>(1)損益計算書に計上した費用の額:11,567,987,898</p> <p>(2)対象外費用:スポーツ振興基金事業費(競技強化支援事業費及び前中期中目標期間繰越積立金による事業費を除く。)700,361,662、前中期中目標期間繰越積立金による事業費270,707,022、受託事業費1,056,380,458、科学研究費補助金間接経費3,865,843、減価償却費(スポーツ振興基金事業費及び科学研究費補助金間接経費の減価償却費を除く。)763,793,825、為替差損1,147,150、雑損の一部330,718、過去年度交付分の運営費交付金債務を財源とした費用214,765,404の合計額3,011,352,082</p> <p>(3)短期リース債務に係る支出額:15,111,753</p> <p>(4)資産の取得の額:367,167,977</p> <p>(5)建設仮勘定の計上額:4,082,310</p> <p>(6)自己収入に係る収益計上額:3,597,122,451</p> <p>(7)現物出資の受入に伴う還付消費税の増加額:55,074,732</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>費用総額(費用11,567,987,898 - 対象外費用3,011,352,082 + 短期リース債務15,111,753) + 資産取得367,167,977 + 建設仮勘定4,082,310 - 自己収入3,597,122,451 + 現物出資の受入に伴う還付消費税相当額55,074,732 = 5,400,950,137</p> <p>(※費用総額(運営費交付金を財源の一部とする費用から減価償却費を除き、短期リース債務に係る支出額を加えた金額)から自己収入を差し引き、現物出資の受入に伴う還付消費税相当額を加えた金額を運営費交付金収益に計上することとしている。)</p>
	資産見返運営費交付金	367,167,977	
	建設仮勘定見返運営費交付金	4,082,310	
	資本剰余金	—	
	計	5,400,950,137	
会計基準第81第3項による振替額	—		
合計	5,400,950,137		

③ 運営費交付金債務残高の明細

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成20年度	費用進行基準を採用した業務に係る分 136,226,613	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 136,226,613</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の節減によるものです。</p>
平成21年度	費用進行基準を採用した業務に係る分 511,326,698	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 511,326,698</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の節減によるものです。</p>

平成22年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	204,657,860	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 204,657,860</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の削減によるものです。</p>
平成23年度	費用進行基準を採用した業務に係る分	302,260,863	<p>費用進行基準を採用した業務に係る分 302,260,863</p> <p>○費用進行基準を採用した業務については、次のとおり独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費交付金に関する会計処理規程第3条第1項第1号から第4号に運営費交付金の使途について規定しております。ただし、スポーツ振興基金事業のうち、自己収入(基金運用収入、寄附金収入等)を財源とするものを除きます。</p> <p>(1)人件費(役員報酬、職員(非常勤職員を含む。))に係る給与・賞与・手当、法定福利費及び退職金費用)</p> <p>(2)競技強化支援事業費</p> <p>(3)資産の取得</p> <p>(4)前3号を除く一般管理費及び業務経費等</p> <p>○運営費交付金債務残高の発生理由は、人件費の削減及び業務経費のうち固定経費の削減によるものです。</p>